

# 環境基本計画・中間まとめの報告 環境シンポジウムの開催

「西東京市環境基本計画」は、西東京市環境基本条例に基づき、市、事業者、市民の環境保全に向けた具体的な取り組みの方向や環境配慮などを示す計画です。

この計画の策定に向けて、現在「環境基本計画」では、市長からの諮問を受け、本年12月の答申に向けてさまざまな側面から検討を行っています。

環境基本計画答申の「中間まとめ」を行いましたので、その内容をお知らせするとともに、広く市民の皆さんの意見や考えを聞く機会を設けたいと考えて、「環境シンポジウム」を開催します。多くの皆さんのご越しをお待ちしています。

とき 9月28日(日) 午後1時30分～午後4時30分  
ところ コール田無  
内容 第1部：環境基本計画中間まとめの概要報告(4つの基本方針をテーマに報告) 第2部：パネルディスカッション(パネリストとして市長、市民代表、事業者代表の方々を予定)  
対象・定員 環境に興味がある市民、事業者の方・150人  
参加 直接会場へ  
「環境基本計画答申中間まとめ」等の資料は、当日の会場でお配りします。事前にご希望の方は、保谷庁舎1階環境保全課まで連絡してください。  
環境保全課(☎区内線2214)

## 「環境基本計画答申中間まとめ」での主な取り組み内容

基本方針1：良好な生活環境を確保して、健康で心豊かに過ごす	環境汚染の監視等 美しい都市景観の形成等
基本方針2：都市のみどりをみんなで作る、自然と共存していきる	農地・樹林の保全等 身近な水辺の創出等 文化財の保全等
基本方針3：生活と産業のあり方を見直し、環境に適した循環型社会を実現する	省エネルギーの推進等 ごみ半減の仕組みづくり等 生ごみや剪定枝の堆肥化推進等
基本方針4：みんなの知恵と努力と参加によって良好な環境を確保して、これを将来の世代に引き継ぐ	市・事業者・市民の連携等 環境情報の共有 環境学習の推進等 人材の育成等

## 障害を持つ方へ「就労支援事業」が始まります

市では10月1日から「障害者就労支援センター」で就労支援事業を開始します。この事業では、障害者の一般就労の機会拡大を図ると共に、生活面の相談など、支援コーディネーターによる就労面と生活面の支援を一体的に提供します。なお、利用には登録が必要です。登録は、10月1日(水)から支援センターで受け付けます。

利用日時 月～金曜日・第1土曜日 午前9時～午後5時  
予約により、時間外の相談にも応じます。とことろ 障害者就労支援センター(ひばりが丘3-1-17 ☎67・1081)

(この場所は、平成16年3月31日までです。その後の場所については改めてお知らせします。)

対象 就労を希望する障害者  
支援内容 《就労面の支援》 職業相談・就職準備支援、離職時・離職後の調整等 《生活面の支援》 健康・金銭の管理、休日等の過ごし方への助言等  
障害福祉課(☎区内線2345)



## 防災市民組織補助金説明会・防災講演会

「防災市民組織」は、「自らの身の安全は自らを守る」を基本に、平時時には防災知識の普及、防災訓練等を行っています。また、災害時には初期消火、避難誘導、食糧の確保など初期期における応急活動を行い、地域の防災活動を効果的に進める組織です。市では、防災市民組織を対象に、防災資機材(消火器、メガホン、懐中電灯など)の購入経費の一部を補助し、防災市民組織の結成を促進しています。

防災市民組織補助金の説明会を開催します。これから防災市民組織を結成したいとお考えの自治会、町会など、この機会にぜひご参加ください。あわせて「市民のための身のまわりの防災対策」について防災都市計画研究所の方を招いて、講演会も行います。

防災市民組織補助金説明会・防災講演会  
とき・ところ 9月27日(土) 午前10時から 防災センター6階講座室  
防災課(☎区内線2233)



## 「ごみ資源物の収集方法」が10月6日(月)から変わります

市報と一緒に、「ごみ・資源物の収集方法変更のパンフレット」を配布しています。また、収集方式変更に伴って、「ふれあい収集」を行います。詳しくは、「ごみ減量推進課」にお問い合わせください。

ふれあい収集：高齢の方や障害のある方で、「ごみ出しが困難な方で対象基準に該当される方に申込制により、戸別収集するものです。

ごみ減量推進課(☎区内線2221～2223)

## 新しい市のシンボル みんなで選ぼう 市の木・市の花

西東京市は、来年1月21日に誕生3周年を迎えます。そこで、3周年を記念して、市の木・市の花を定めることになりました。これは、「いつも花が咲き、緑があふれるまちにしたい」の願いをこめ、緑と自然を行政と市民が一体となって守り、育て、自然と緑のある潤いのあるまちづくりを目指すこととするものです。あなたも、市のシンボルとしてふさわしい木と花を考えてみませんか。応募をお待ちしています。

応募資格 市内在住・在勤・在学の方  
応募方法 木の名前・花の名前各1点とその推薦理由 住所・氏名・年齢(在勤・在学の方は勤務先または学校名)を明記し、郵送。市のホームページからも応募できます。田無庁舎2階案内、保谷庁舎1階案内、アスタビル2階センターコート、バルコビバりが丘店5階レストラン街にも応募箱を用意します。応募は1人1回とします。

締め切り 10月3日(金) 必着  
記念品 応募者全員の中から、抽選で50人に記念品を差し上げます。記念品の発送をもって、当選発表にかえさせていただきます。

選考方法 皆さんから推薦を受けた木と花の中から候補を選び、その候補について、後日、市民アンケートを行い決定します。

発表 平成16年2月1日号の市報等で発表する予定です。

企画課(☎区内線111)

## 「はなバスカード」を発行します

高齢者の方は、(福)医療証、老人医療受給者証、高齢者受給者証をお持ちです。このカードは、医療受給者証の提示で、はなバスに無料で乗車できます。

各医療証の紛失等を防止するため、希望する方に、医療証に代わる「はなバスカード」(下記参照)を発行します。

対象 (福)医療証、老人医療受給者証、高齢者受給者証をお持ちで希望する方



交付方法 (福)医療証、老人医療受給者証、高齢者受給者証をお持ちいただき、担当者が確認後、カードを交付します。

期間 10月15日(水)～31日(金) 午前9時～午後5時の間で土・日曜日を除く13日間

場所 田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階和室

当日の持ち物 各医療証 この期間以降は、保谷庁舎5階交通計画課で交付します。

各医療証でも無料乗車できます。

交付方法 (福)医療証、老人医療受給者証、高齢者受給者証をお持ちいただき、担当者が確認後、カードを交付します。

期間 10月15日(水)～31日(金) 午前9時～午後5時の間で土・日曜日を除く13日間

場所 田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階和室

当日の持ち物 各医療証 この期間以降は、保谷庁舎5階交通計画課で交付します。

各医療証でも無料乗車できます。

### はなバスカード

表

裏

注意事項

- このカードでは、西東京市はなバス以外の路線には利用できません。
- ご利用の際は、必ずこのカードを提示してください。
- 資格を失ったとき、または不用となったときは必ず返還してください。

西東京市都市整備部交通計画課  
電話 0424(64)1311 代

## 花いっぱい運動に参加しませんか 西東京市の会会員募集

市内の公園等の公共用地で展開されている「花いっぱい運動」は、市民のボランティア活動に支えられた、市と市民との協働による運動です。実施場所はすでに30か所を超えています。個人としての参加だけでなく、商店街、PTA、老人クラブ、青少年育成会、ふれあいのまちづくり住民懇談会など、地域団体の協力も目立つてきました。また、増えてきた花壇に十分な花苗を植えられるよう、種まきや挿し木など苗の生産を始めています。この春には栄町の地主さんのご好意で借用した土地にヒールハウス2棟をつくり、次々と花壇を育て花壇に出荷しています(写真)。

この運動を推進している西東京市の会(会員62人)では、現在、参加者を募集しています。西東京市を花と緑にあふれた美しいまちにするために、ぜひあなたのお力をお貸しください。

活動場所 近くの公園等の公共用地の植栽部分  
活動内容 花壇の計画、植え付け、管理等  
資格 原則として花壇づくりを希望する市民または団体(技術相談員がつかますので、花づくりの初心者でも構いません)。また、広報活動スタッフを募集しています(編集経験のある方、パソコン操作の上手な方、花の写真を撮影するのが好きな方)。

問合せ・入会申込 西東京市の会、小野(☎24・6020)、鈴木(☎74・6996)  
公園緑地課(☎区内線2432)

